

# 名古屋市蓬左文庫蔵 『続学舎叢書』 翻刻（十三）

浅井圭子

今回は、名古屋市蓬左文庫蔵『続学舎叢書』翻刻（十二）『あいち国文』第十二号 平成三〇年九月 あいち国文の会）に続くものである。今号には、『続学舎叢書』第三冊の三九丁表『布施先生 勸学』から、『御勘定所留抜書』六六丁裏までの翻刻を試みた。朱書きの部分が多く、（朱）以下の文字のサイズを小さくして示した。

## 【解題】

『布施先生 勸学』

『勸学』は、蟹養斎が、学問が必要であることと、「学問ほど面白くてむつかしからぬものなき」ことを説き、学問に取りかかるよう「ふみこませたくて」著したものである。

岩瀬文庫・無窮会などに写本があり、『日本経済大典』第一六巻にも所収されているが、上下二冊本である。『続学舎叢書』本は一冊本であり、四三丁表「ましてなさでかなハで又面白き事なれば勤むへしく」までが、二冊本の「上」に相当する。文言が一致している部分があるものの、かなりの異同がある。

例えば冒頭部分、『続学舎叢書』本が、

学問は上々より下、迄勢を出さずして叶さる事也  
扱学問程面白き物なしむつかしからぬ物なしたとへむ  
つかしく面白からずともなさで不叶事なるにましてむ  
つかしからぬ面白きものなれハなすへしはけむへし

とあるところ、『日本経済大典』所収の『勸学』には、

學問は上々より下々迄、なさでかなはぬ、いつ迄もう  
ち捨ず精を出すべき所なり、その取かゝりは面白か

らず、むつかしく思ふ方も多けれど、よき師を頼み、  
學びかたよければ次第に面白くて、むつかしからず、  
(略) 取か、り精を出すべし、怠るべからず

とあり、同じ内容であるが、平易な文で説かれており、理  
解しやすくなっている。

奥書は、『統学舎叢書』本が、

享保乙卯秋九月 養齋主人謹写

元文五庚申夏六月 時習齋又謹敬写

とあり、二冊本は、

享保乙卯秋九月 養齋

元文庚申秋八月再改

とある。二本の奥書によれば、享保二十年(一七三六)九  
月までに著わされ、元文五年(一七四一)六月に書写され  
たものを、更に同年八月に、上下二冊本に加筆改訂された  
ものと考えられる。

『日本経済大典』(瀧本誠一著 史誌出版社 昭和三年  
一二月)には、蟹養齋著の『治邦要旨』・『事君提綱』・『武  
家須知』も所収されている。解題に、『治邦要旨』は、「著  
者が曩きに尾州侯に仕へて居つたとき、侯命を奉じて明倫  
堂を建設した際に本書を草して、侯に奉呈したものなるこ  
とが、判明したのである」とし、蟹養齋について、「名は  
維安、字は子定、別に東溟と號す、通稱は佐左衛門、安藝  
の人なり、初布施氏を冒し、後本姓に復す、養齋少くして

京師に遊學し、闇齋派の碩儒三宅尚齋に従つて性理の學を  
究め、造詣最も深し、布施氏は尾張の世臣たるを以て一時  
尾張侯に仕へたるも、幾もなく辭して浪華に寓し、業を生  
徒に授く、安永七年歿す、年七十四、著はす所は本書の外  
に洪範全書指要四卷、歳差閏法一卷、制律新法一卷、天命  
問答一卷、教則發揮二卷、俗儒辨一卷、道學名義二卷其の  
他著書頗る多し」とある。

表題にある「布施先生」は、蟹養齋が布施氏であつたこ  
とから、付記されたものであろう。

#### 『御勘定所留抜書』

名古屋城と慶長の名古屋城普請に関する記録の抜書きで  
ある。慶長十五年(一六一〇)二月、築城の工事が開始さ  
れるに先だつて、準備されていた縄張(ナツバ)(設計図面)、諸大  
名の丁場割(チヤウバ)(工事担当箇所)、『名古屋合戦記』などである。  
○文化七年十二月二日 御城普請之節之丁場割絵図之儀二  
付奉伺候書付(四八〇一四八ウ)

文化七年(一八一〇)十二月、八年十月、水野藤兵衛、  
御勘定奉行の記事である。

○名古屋御城普請町場請取絵図附録(四九オ)

絵図はなく、四九丁ウは白紙である。

絵図が大きく、別紙に書写されたとも考えられる。

『描かれた名古屋城、写された名古屋城』(名古屋城総

合事務所編 名古屋城特別展図録 名古屋城特別展開催委員会 平成二八年）には、「金城温古録付属 名古屋城石垣図（明治―大正写 名古屋城蔵）」が、カラー版で掲載されている。注記に「各大名が受け持つ場所は、細かく分けられ、複雑に入り組んでいた。お互いの競争意識がおおられたのである」とある。

国立国会図書館蔵『名古屋城丁場割大体』には、図面があり、ウェブサイトで閲覧できる。

工事分担当場割については、『名古屋城と天守建築』（日本城郭史研究叢書）第六巻 城戸久著 名著出版

昭和五六年）によれば、石垣の工事分担当で、豊臣恩顧の二十名の大名に丁場割をおこなったものである。諸大名の担当箇所を一カ所にまとめず、寸断して、数カ所に丁場を設けさせるようにし、「諸侯はいずれも法令を厳重にして家臣をいましめ、他家の士との間に紛争がおきることを極力さけることにつとめた」とある。

○名古屋合戦記之内抜書（五〇オ―五二ウ）

『名古屋合戦記』は、永正十年（一五二二）の駿河今川氏親と尾張斯波義達との合戦から始まり、弘治元年（一五五五）織田信長が清須を攻めて清須に移り、名古屋を林信勝に監せしめるまでの合戦記である。宮内庁書陵部・内閣文庫・静嘉堂文庫・岩瀬文庫・鶴舞中央図書館などに写本がある。『改定史籍集覧』第一三冊（近

藤圭造編 明治三五年 近藤活版所）・『続群書類従』第二二輯上合戦部（塙保己一編 続群書類従完成会 昭和五八年 宮内庁書陵部本）にも所収されている。

「事繁キ故略文」と注記があるように、文章ごと略されておき、ほぼ同文であるが、最後の部分「信長清須の城に移られ此城は織田孫八郎を居シム孫八郎弑せられし故ニ」とあるが、他本は「信長清須ノ城ニ移リ名古屋ノ城ヲバ叔父孫三郎信光ニ授ラレシニ其年十一月二十六日坂井孫八郎ガ為ニ弑セラル故ニ」（『史籍集覧』）とあり、人物に異同がある。

○尾州愛智郡名古屋城（五二オ―）

以下名古屋城ならびに築城に関するいくつかの資料、逸話などが記されている。主な項目を次に挙げる。

五二ウ 慶長一三年大神君（家康）も清須城に入城の記

名古屋御城御経営之奉行

五三ウ 町場割古老伝

※加藤肥後守の項に、「御普請中縦館」とある。

「縦」の字であるが、意味は「仮」と考えられるので、「仮」の旧字体「假」と読んで「仮」と表記することとする。

以降同じ処理をする。

五四ウ 御城経営懸り諸大名

（御城経営懸り諸大名衆請取町場割間敷之坪数

については『名古屋城と天守建築』「名古屋築城と天守の築造」参照)

六四オ 追考加

六五オ 武陵江戸御城御天主間数間書写

六六オ 江戸御天守高サ 名古屋御天守高サ・図面

(天守の一層と二層が同じ構造であること、穴蔵が大きいことなどの特徴については『名古屋城と天守建築』「天守の規模と構造」参照)

## 【凡例】

翻刻にあたり、底本にできる限り忠実であることを原則としたが、読解の便宜上、次のような処理をした。

- 1、漢字は現在通行の字体に改めた。但し、哥・艸・云などは、そのままとした。
- 2、合字は、開いて表記した。
- 3、各丁末に、丁数・表(オ)・裏(ウ)を、符号で示した。
- 4、改行は、必ずしも原本に対応しているわけではない。

## 【翻刻】

『布施先生 勸学』

〈三九オ〉

勸学

学問は上々より下々迄勢を出さずして叶さる事也

扱学問程面白き物なしむつかしからぬ物なしたとへむつかしく面白からずともなさで不叶事なるにましてむつか

しからぬ面白きものなれハなすへしはけむへし

学問のなさてハ不叶と云ハ浅くいへハ四角なる文字を見てハ世にいふ猫の小判を見たることし文字ハよめても合点ゆかねハ世にいふ唐人のねごとをきく也上々ハ勿論軽き身とても此躰にてはもとより用もかけ心もすまず恥をもかく事なり然共是はいふに不及第一は学問ハ道をふみはつさぬ道具也学問なくては筆なくて字を書んとおもひ刀もなしに人をきらんとする

〈三九ウ〉

ことし道といへハむつかしくおもはるれと何の事ハ困し親へのつかハれたかた主への奉公を初として万物万事にはかよきと云所有て是を大事におもふか人の本心なり少もよき物のきたく少もよき家に居度は人の願なれども其上に今一段此道理の大事におもはれ是をふみはつさぬ願自然とはへぬきミすく落さるゝとても主親を見捨てはおらずいかほと金銀を得栄花になるとも主殺には奉公ハせぬ也其道をふみはつさぬ道具なればなさで叶はぬ事にあらずや是一也飲食色欲居所のいなミ人も鳥けたものも各別之事なし但人は道をわきまへたる故に万物の頭と

なり鳥獸とちかふ也若人として学なければは必道なし是則禽獸なり乞食非人といわれてたに口惜きにまして鳥獸の中まになるハ浅まし共悲しとも心のすまぬ事也是二也学問ありてだにわかち

〈四〇オ〉

がたきハ善悪のさかい也心許なきハ人の身也まして学問なくてはこまかき所ハいふに及はず大筋を取ちかへ高きもひき、もいかなる大悪をなしいかなる見苦きめにあはんも計かたし是世にためし多し是三也学問とて別の事ハなし万事万物のさバきかたをしるなり食物を用意すれハ寒ひをしのか也学問をすれば万事万物のさハき方不案内なくさしつかへす飢寒は一旦の事にていか様共用意はなる也物事のさハけぬほど大きな苦ハなしあしきよきにまよいあしきと知りてもやめられず善としりてもしらす奉公をしそこなふも身上をもち崩すも盗人になるも乞食になるも乱心をするも皆物事のさバけぬ故也これ学問なくて叶はぬ四也然るに人ハ鳥獸となるをも恥ず見苦きめにあふをも案しす万事のさバけぬ苦をもかねて苦とせず唯うかくと苦□て

〈四〇ウ〉

さハけぬ故ともわきまへすわきまへても学問なき故とは不知たとへハ貧乏を苦め共簡略を不知ととし然るに一向遊樂をのミ願ひ思ふ人は人外にしていふに及はず少し心

得有ル人も武芸家職を第一と心得学問なくてすむ有ても益なしなど、心得る浅ましき心あわれむへし世間一統に学問のなきわざわひもなくて叶はぬわけも不知それ故つとめぬ也夫ハ世間の不調法也夫を手本にすへきや或は学問ある人もさしてよくさバかぬとてあざける別而笑止不届也学問有てさへさバけさるにましてなくてさばかるへきやよくさバく人に学問させたらは猶更よかるへし其上学問有る人相応にさハかぬ人はなし善悪さハかぬハ学問たらさる故也学問なき人は少の事ハさバきても大事に成てうるたへ腰をぬかす事古来より数くにて一人もよくさバきたる物なし

〈四一オ〉

然るに文盲なるま、よからぬさバきをもわれハよきと心得て外よりも又其よからぬを不知ますくおこたりおちつけハ弥学問にうとし是を以其武芸も先後是非分明ならす家職もおこたり万事おさまらぬから苦をうけ恥をかき甚しけれハ天のわさわいをかうむりて我よりまねくとも不知あわれむへし学問なき人ハいかほと智慧ありても漸三四十年の間目に見たるのミをかねにして我五尺のたの智慧なり一身の取まハしさへなりかたし学をなす時ハ上下二千年の間賢者数百人のはなしうわさを聞其智慧を借なり夫故天下をさハくまして一分をや此所よくく考へし

学問ほど面白くてむつかしからぬものなきと云ハまつ学問をむつかしくおもふハ取かゝらぬ人の推量也またたま〜取かゝりてもなさて叶はぬを不知故面白き所まで行

〈四一ウ〉

届かすしてやめる是非もなき事也書物ハ本人の咄はななりむつかしき事なし唯四角なる文字にてかきたる故によめぬ也されとも誠の学問にはむつかしき字や并に文字数多くいる事にてなし少ほねおれハすむ事なり学問にかきらす遊芸さへも習ふに心安き事なし然も末のとゝのひを楽でハ氣もつまらず退屈もせぬ也そろ〜としこめバよめぬ文字次第にへりすまぬ所次第に少くむつかしき事次第に少く用事も次第にたる也これほど面白き事ハなし世間の人ハ多くハ学問なく人と生れながら鳥獸になるへきを我ハ幸によきおや友ありて学問をなし鳥獸にならぬ也これほど結構なることなし又見苦き目にあハす苦ミをまぬかるゝ其面白さかきりなしいま世人の楽ミハ世間の噂を聞とやかく評判して面白かる也是は僅に日本六十余州の今日の噂也書物は上下二千余年和漢

〈四二オ〉

天竺の事残りなくおかしき咄にくき噂我によき智恵つけも有扱ゝたのしみ極なし凡人善をする程たのしみハなし人ハ天地の一物也我善をすれハ天地の内がそれだけの善

になる也故に我身を善にするハ則天地の内を善にする也扱我今日の一善ハ一生万事の善の根となる僅の水のわき出るも末は大河となることし又天下の人の善のたねとなる朱にまされハあかくなることし此善を生ずるものハ学也此善をそだてるものハ学也善としりても学なければハ善をするに力なく届くる事あたハす病人の食をくわんとおもへ共のんとにいらさるごとしあしきを知りても学なければハ力なくてやめる事ならず小児のちりをハかんとしてもゑはかざることし一日の学ハ一日の善を得てその善ハ一生の善の根となり一人の学ハ一人の善を得てその善ハ天下の善の根となる一生を善にし天下を善にする其本ハ学もおもしろき事に

〈四二ウ〉

あらずやしかれ共一日すゝめハ一日だけにますなり一日おこたれハ一日だけのへり也一事ひらけぬと一事だけのくらミ也一事ひらくれハ一事だけの明き也一日つゝも多くつとめ一事も多くひらくへし囲碁楊弓まりだにも面白くおもへハおこたらすましてなさでかなハ又面白き事なれば勤むへし〜凡家職業ハ大切の事と心得面白からぬともつとめる也家職業の本となる此学なれば万事をふり捨てもつとむへし家業いそかしきとておこたるへからず家業つとめても学なくハ舟ありてさほなく燭台あつてとほし火なき如したとへ面白からぬとてもつとむ

へきにまして面白をや

或は年より或は病身或は家業或は公用にて学問なりかたしといふ皆誤也若きとて頼まれず年よりとてもしまた命ハ限りなし其上他の芸術ハ数年をつミてつとめてもし成就せぬ時は数年の功コト

〈四三才〉

一時に無用となる事有学問ハ不然一日これをつとめれば一日の益は一字是をつとむれハ一字の益あり故に学問には印可も免許もなし孔子の聖人もいまた進たまふへし今日始て学フものも今日学ぶ所ちきに善也一事聖人の道にかなへハ一事だけの聖人也一日聖人の道をまもれハ一日だけの聖人也此学にとりつきて此道をねかへバちきに聖人の中ま也たとへ少の知恵有共おほへす不知小善を行ひ得たるとも此学なく此道をしたハねハ眇スガメの物を見瞽メクラの字をかきたることしたとへ高官成共利発なりとも鳥獸と同しすて上にいふたる通也かた／＼以年より病氣家業官事を云立にしおこたるへからす命のある内学ふへし気色よき内病氣にさハラぬほとハ学ふへし家業公用にいとまなきも偽也遊樂のいとまハいかほともある也畢竟学問のなくて叶はず又おもしろき所をしらす家業公用

〈四三ウ〉

の本なる所をしらす知てもあきらかならぬまゝにこれを

云立てすると知へし

学問をする人も病三あり一には我家業家職あり学問ハ大概にしてよし儒者こそみがきぬく事也と心得る也是誤也儒者ハもとより教を業とすれ共もと学問ハ道を得る道具道は面々当用の事にて儒者のミの請取にはあらず天子將軍国主役人武士農商面々の入用也二にはよき師匠よき友たちをこのまず引こもりて我一人する人は聖人甚にくみ給ふなりよき師友とても必顔淵閔子騫の様なる人にかきる事には非ず学問ありて実なる人は是也悪友なきとても善悪なければ益なし学問は米をつく如しかれはまじりて成就する也独学のミにては聖人の道我すき好む様にミへてきて善の辱とはならず結句悪の助となる也おそるへし／＼三には我は学をすれ共人にはすゝめず

〈四四才〉

構ハぬは人の世話迄ハ手か届かぬと心得る是我のミを大切にする欲也又中／＼あれハ得すまじきと人を軽しめる故也甚ひか事也一壺の酒あれは家内寄合て呑也とふも我独はのまれぬが人道也此方の手の届かぬ所ハ是非なし家来子共友達の内手の届くたけハしかるともいやかるとも心を尽し教へし教でさきのうけぬハ是非なしさきのなりた、ぬは是非なし我のミをおもふハ私欲の至也いまた教もせてあれハ請ましきのなりたつましきといふは甚悪しく別而子共は父母の心にありすへて一日は一日だけに

善をまし一ト事ハ一ト事だけの善也少のひまも学問を多  
つとめ少なりともよき人にともない少なりともよき筋を  
しり少成ともよき人を拵へしこれ人の本心にて天道の自  
然也おもふへしく

子共弟など持たるもの、心得有学問ハ老年より取

〔四四ウ〕

か、らる、事なれ共子共より少もはやくしこむにしくハ  
なし其しこミ第一ハ遅く共六七の時より合点ゆかぬ迄も  
この学問ハ結構に又大事なる事とおもひこまますか本なり  
第二に文字を達者によミこまますがよし氣のつまるは文字  
よめぬ故也学問を多せぬも多く此つかへ也是故たつとき  
処もすまぬ也然共其大事なる事をしらねは文字にかひな  
し此二筋をはやすぎたるとおもふ程に教へし第三にはよ  
き師と友也歴々ほと師をたつとませ友と交ハらすがよし  
家來のミにては論したかふのミにて我を高ふる心のミ増  
りて道をたつとむ心薄し是小兒の教也しかるに大人とて  
も如此この道を大切におもふ心たちたるうへハ文字にと  
りつきよめぬ所ハかなをつけ或はかなつきよりもとりつ  
かる、夫よりそのわけを師にといい友にたづねてかき記し  
てゆく内におもしろみは出来るとしるへし 〔四五オ〕

折角学問にかゝりても身に立かへり用にたる所の修行にて

なき学問ハ無用也物おほへ又は詩文を大事にする学問ハ  
まつたく遊芸同様也さなきとても名をあげ欲を望ミてす  
る時は無用也うか／＼としては猶不益也しかれ共実学の  
助に物を覚文をかくハよししかるに実学をすれは経書の  
よめてざらりとすましたる分にてはすミたるとハいひか  
たしよめたる上<sup>ウエ</sup>に味さへ感するを第一とせされハわか物  
にならず隣の噂となる也しからは実学をしてハ物覚と文  
章ハなりにくし物覚文章の人に実学はすくなきと知るへ  
しましてみじゆくの見<sup>ミ</sup>を以先儒の非をかぞへわつかの工  
夫にて自分の説をたてんとするハ皆塗に聞道に説実<sup>ミ</sup>に力  
を用ぬ故也おそるべし慎むへし学問のしかた別に読書則  
にするす此篇ハ当学問にふミこませたくてこれを述ると  
云

〔四五ウ〕

享保<sup>乙</sup> 秋九月

養齋主人謹写

元文<sup>五</sup> 庚申夏六月

時習齋又謹敬写

〔四六オ〕

〔白紙〕〔四六ウ〕

〔四七オ〕

『御勘定所留拔書』

〔白紙〕〔四七ウ〕

文化七年十二月二日

御城御普請之節之丁場割  
繪図之儀ニ付奉伺候書付 水野藤兵衛

慶長年

御城御普請之節御手伝大名衆町場請取之繪図役割

御預りニ相成居候右繪図ニは大名衆引請之丁場坪割

家来名前書判等有之本紙ニ相見申候間御城代衆

御預りニ相成小天守東江被納置候而は如何可有御座候事哉

依之右附録共都合式枚相添奉伺候

午十二月

御勘定奉行

右繪図面写壹枚役所金筆筒江入置

〈四八才〉

御勘定奉行

御城御普請町場更取繪図并附録等其役所ニ有之

候処已来此方ニ留置候可上得其意候

文化八未

十月廿三日

〈四八ウ〉

名古屋

御城御普請

町場請取繪図附録

〈四九才〉

〈白紙〉

〈四九ウ〉

名古屋合戦記之内抜書

後柏原院御宇永正十年之比駿河屋形今川修理太夫氏親ト尾

張守護斯波治部大輔義達合戦ニ及ぶ事有（朱）事繁キ  
トス 故略文

其節遠州曳間城主大河内備中守貞綱今川を背キ義達ニ属ス

義達兵ヲ卒シテ遠江ニ至リ曳間之城ニ籠ル同十一年八月

十九日今川氏親曳間之城ヲ攻落シ大河内貞綱ヲ殺シ義達ハ

降人と成普濟寺ニ入りテ剃髮シ尾州江帰られける時向後駿

河屋形江対シ弓引間敷起証文ヲ送らる氏親ハ其末子左馬助

氏豊を添て尾張江指登さる義達隠居シ治部大輔義統武衛ノ

家ヲ相続シ織田大和守

〈五〇才〉

補佐也大永之初今川家より名古屋城ヲ築たる哉（朱）今川左馬助ヲ  
移シ入テ清須  
トス

義統ノ妹左馬助ニ嫁けれハ東西隠なく静りける其比勝幡ノ

城主織田彈正忠信秀清須三奉行之耆人也左馬助と親ミ連歌

など好まれしか句を附合て名古屋清須と使を馳テ遊れし扇

子箱杯ニ懷紙ヲ入もち歩行けるが或時洪水の折から使者小

田井川ヲ渉ル迎彼箱を流失しけり左馬介本意なき事ニ思ひ

彈正忠江被申贈けるハ道の裡近からされは付合を待かね侍

る殊ニしかの如く懷紙杯失ふ事モ有願くは十日計程モ名古屋

屋ニ泊られよ心静ニ連歌シ候事と申被遣しけれハ彈正忠甚

悦ひ其後名古屋江往キ城中ニ滞留シ一間を預り連歌茶之湯ナ

ンド

〈五〇ウ〉

せられける享祿五年の春<sup>(卷)</sup>此秋天文  
改元名古屋江来り数日泊り居  
られけるが本丸江向ひ窓を切開かる今川の家臣共怪ミ是客  
ニは客人ニ而乍有矢狭間を切明ミらる、事心得難しと申け  
れ共左馬助事ともせず此人ニ限り別心可有とも覺へず風流  
の仁なれハ大木覆茂りたる柳の丸のせまさに夏の風の便杯  
ニ窓を開るらめとのみ云ふて咎られざりけり然ニ彈正忠俄  
ニ大病請しとて彼家人共走り廻り清須江告る知遣し勝幡江  
も申送りける程に三月十一日その親族家人多く来りひしめ  
く夜ニ入て今市場に火事有とて城中騒ヲ立けり折節南風は  
けしく若宮の祠天王のやしろを初天永寺安養寺等ニ火かゝ  
り城江も火の子吹付たり

〈五一オ〉

しが城の東南より時を作りせめよする程こそあれ柳丸の方  
に時の声を合せ火を放テ勝幡の兵士等甲冑ヲよろび本丸を  
攻けるニ城中ニははか／＼しき士卒もなく内外の敵ニ包ま  
れあへなく討れニけり左馬之助は薬師寺刑部丞を以命斗を  
請得て母方の縁ニたより京都江登られける彈正忠ハ思ひの  
俣ニしすまし名古屋之城に移入れ天文三年<sup>(卷)</sup>甲午正月信  
長此城ニ誕生有同四年古渡村ニ新城ヲ築きて彈正忠は移ら  
れ信長ハ名古屋の城にて成長有弘治元年<sup>(卷)</sup>乙卯四月二十日  
信長清須の城に移られ此城は織田孫八郎を居シム孫八郎統  
せられし故ニ林佐渡守をして此城を監護せしめ其後廢たり  
トゾ

〈五一ウ〉

一尾州愛智郡名古屋城

今御本丸之地は往古柳之丸と言伝へたり今市場ハ  
中小路の地ニ而若宮安養寺今市場ニ有

(朱)今山澄將監屋敷其跡ニ当りて並木松残りて

所、屋敷ニ有とそ

一其節之名古屋は今市場中市場下市場迎方

八町之町家あり今の車の町和泉町松屋町杯清須こし  
已前より有之由申伝へたり

一清須海道ハ(朱)稲葉右近屋敷之前へ懸りて稲生小田  
井之河原江出ける由

今清水中屋しき之内江右近屋敷は入居たりとかや

古伝ニ信長清須江移られし後ハ名古屋ニは城もなく

〈五一オ〉

其節ハ名古屋台とて昔深く植へ雉子深山ニすミける

よし古井此所ニ多くして人古井江落申故鷹も

遣ひ不申由言伝へし亦曰名古屋山三郎代、尾張士

(朱)名古屋尾張守子孫御家之紋所三本傘居城ハ今の三之丸

服部仁左エ門屋敷ニ物構之堀残りしとそ其仁左衛門屋敷ハ

今服部小十郎屋敷加賀嶋七郎左衛門屋敷境ニ

堀之跡今ニ是アリト言伝へたり

一慶長十三年<sup>(卷)</sup>戊申八月廿五日大樹秀忠公の御朱章を

御拝領同十四<sup>(卷)</sup>己酉正月十四日之ころ近日大神君も清須  
之御城江可被為入御催有之候云云

古老伝ニ太閤秀吉公御時代慶長元年より二三

年之内二名古屋御城内積有之而被定置候諸大名  
造宮町場割を以卜云云

〔五二ウ〕

亦日慶長十四年正月廿五日 大神君清須之

御城江被為入数日御滞留此節名古屋御城経営

御指図候云云是実説也

〔朱〕亦日名古屋御城之繩張ハ古之繩張を大キニしたる物

の由申伝へたり別ニ繩張の御事ハ無之由申伝へたり

名古屋御城御経営之奉行

〔朱〕此節当役御使番兼ルト云云

佐久間河内守〔朱〕政実

〔朱〕右同断

山代宮内少輔〔朱〕忠久

〔朱〕元和九年高六千石内  
式千石子年御加増 右同断

滝川豊前守〔朱〕忠征

御普請奉行役

牧 助右衛門

同断

村田権右衛門

〔五三オ〕

〔朱〕此御普請奉行五人子息共慶長十五年之冬御普請

成就之名也年月二八輩有之駿河江は不相談其家ニ二

有なから御知行千石河内守子 佐久間半兵衛千石宮内少輔子 山代

九兵衛千石豊前守子 瀧川長十郎式部五拾石 牧内記式

百五拾石権左衛門子 村田喜〇衛右之通ニ候旭佐久間山代ハ

喧議ニ而断絶瀧川家ハ相続シ牧村田之両家も

相続と見へ候

町場割古老伝

一 本年筑前守〔朱〕利常慶長十五年〔朱〕庚六月十三日大

石之根石を入二之丸ニ集メ積ト云云此説尾州旧話

略ニ出る也福嶋淺野以下之北斗御普請ニ付而 〔五三ウ〕

難義之所輝政江申談加藤嘉明其事ヲ申解候云云

創業録考異等ニモ有事繁多故略之〔朱〕正則輝政幸長等去年丹波国城繁又  
至此三月二而見ニ被命仍及難義ト云云  
〔朱〕此飯館ニ寺之  
非附也今乃松寺

一 加藤肥後守御普請中飯館万松寺之内〔朱〕此飯館ニ寺之  
内水島院之符居此  
助之作事也ト云云 家人飯田覺兵衛朝鮮攻之刻城之

石塁築法ヲ彼国ニ而伝授シ来リ名古屋ニ而清正彦人ニ而

御天守を築指上度候申達角石ヲ掲る時ハ幕を打

人ニ見セ不申よし其後石井勘兵衛と申者右覺兵衛か石

垣之弟子ト成此義申立知行五百石被下御家江被召抱也

其後故有て御家立退加賀之国江行本知ニ而相濟ト云云

加藤一郎兵衛ハ右勘兵衛弟子ニ而普請割等伝授請ルト云云

石垣相伝之事を知らしめんために追加ス

※加藤肥後守の項にある「御普請中縦館」の「縦」の

字は、「仮館」と考えられるので、「仮」の旧字体

「假」と読むこととした。

以降同じ処理をする。

〈五四才〉

御普請懸り家来

大橋九郎兵衛

杉江 兵 助

高八拾万七千五百石

(朱)播磨

(朱)本名池田

羽柴三左衛門 (朱)輝政

(朱)高八万五千九百石 生駒左近大夫

(朱)無割高八十万七千五百石

一町場三千四百十三坪四分七厘

(朱)内五坪壹步五厘 過上

〈五五才〉

御城経営懸り諸大名

一御普請町場内外間数各請留町場書判有之絵図ニ

委細見へ候付間数等不及爰記本知行高増割高之境

左ニ記之増割有無は近來御加増拝領之大名等

分限御取立之族ニ増懸り旧知所帯之族増

割無候ト云云

町場間数等右同断

右御普請中仮小屋宅

御普請懸り家来

寺西治右衛門

岩腰治郎兵衛

高百三万式千七百石 松平筑前守 (朱)利常

(朱)三割增高百三十四万式千五百十石

一町場 五千七拾六坪七分式厘

(朱)此外坪四十四坪九分八厘 未進

(朱)但北之舛形ニ而相濟ト有

〈五四ウ〉

高三十七万四千三百石

(朱)紀伊

浅野紀伊守 (朱)幸長

(朱)無割高三十七万四千式百石

一町場四百四拾八坪八步壹厘

(朱)内式拾壹坪式步四厘 過上

町場間数等絵図面ニ書判有之右略

〈五五ウ〉

右御普請中仮小屋宅

町場間数等絵図面ニ書判有之故略

同人家老之内横山山城守古渡村洞泉寺二居

右御普請中仮小屋宅

御普請懸り家来

生駒平兵衛

野田三大夫

右御普請中仮小屋宅

御普請懸り家来

葉 治郎右衛門

馬渡弥七左衛門

高四拾九万八千貳百石

(朱)安芸

(朱)本名福嶋

羽柴左衛門大夫(朱)正則

一町場千九百九坪壹步貳厘

(朱)内八坪五步 過上

町場間数等絵図面ニ書判有之右略

右御普請中仮小屋宅

〈五六才〉

高三拾壹万貳千石

(朱)筑後

田中筑後守(朱)忠政

一町場千四百九拾八坪貳步

丁場間数等絵図面ニ書判有之右略

右御普請中仮小屋宅

〈五七才〉

御普請懸り家来

牧 主馬

水野治郎右衛門

市橋五右衛門

米井弥右衛門

大村勘右衛門

御普請懸り家来

朝山太兵衛

和田太郎左衛門

高三拾五万七千石

(朱)肥前佐賀

(朱)九州衆龍造寺家人

鍋嶋信濃守(朱)勝茂

(朱)余八三十六石宛

一町場千七百七拾坪七步貳厘

町場間数等右同断

〈五六ウ〉

高三拾壹万石

(朱)豊後

一町場千四百八拾八坪

丁場間数等絵図面ニ書判有之故略

右御普請中仮小屋宅

(朱)同壹步五厘 過上

丁場間数等絵図面ニ書判有之故略

右御普請中仮小屋宅

御普請懸り家来

中嶋 左近

戸田助左衛門

〈五七ウ〉

入江与市兵衛

藤井太郎右衛門

高三拾壹万石 (朱)筑前

黒田筑前守 (朱)長政

一町場七百七拾三坪四步七厘

(朱)内五步 過上

〈五八ウ〉

一町場千五百三拾七坪六步

(朱)内式步 過上

丁場間数絵図面ニ書判有之故略ス

右御普請中仮小屋宅

御普請懸り家来

山田久兵衛

渋谷長左衛門

御普請懸り家来

衣笠因幡守

久木四郎兵衛

高拾九万千六百石 (朱)伊予

加藤左馬介 (朱)嘉明

高式拾万石

(朱)因幡長門輝元嫡子

松平長門守 (朱)秀就

〈五八オ〉

町場七百三拾式坪壹分七厘

(朱)内壹坪式步式厘 過上

一町場七百六拾四坪八步四厘

(朱)内壹坪八步四厘 過上

丁場間数絵図面ニ書判有之故略ス

右御普請中仮小屋宅

御普請懸り家来

御普請懸り家来

栗口伝右衛門

〈五九オ〉

杉山吉右衛門

高拾八万六千七百石

(朱)阿波 蜂須賀阿波守 (朱)至鎮

(朱)無割高拾八万六千七百石

一町場七百拾三坪壹步貳厘

(朱)内八步七厘 過上

町場間数絵図面ニ書判有之故略ス

右御普請中仮小屋宅

御普請掛り家来

牧六郎左衛門

〈五九ウ〉

高九万五千石

(朱)肥前唐津

寺澤志摩守 (朱)廣尊

(朱)余八百二十式石九斗式舛敷

(朱)三割高拾貳万三千六百八十九石斗

一町場四百七拾六坪貳步五厘

(朱)内壹坪三步五厘 過上

丁場間数等絵図面ニ書判有之故略ス

右御普請中仮小屋宅

御普請懸り家来

谷山平左衛門

高八万五千九百石

(朱)讃岐

生駒讚岐守 (朱)一正

(朱)イニ 十三万七百六十九石二斗三舛敷 名代右近大夫

(朱)三割高十七万石

〈六〇才〉

一町場三千四百拾三坪四步七厘

(朱)内五坪壹步五厘 過上

丁場間数絵図面ニ書判有之故略ス

右御普請中仮小屋宅

御普請懸り家来

(朱)松平土佐守内仕口

山田久兵衛

(朱)右同断

渋谷長左衛門

(朱)生駒讚岐守家来

津治兵衛

高三万石

(朱)豊後日出

木下右衛門大夫 (朱)延俊

(朱)三割增高三万九千石

〈六〇ウ〉

一町場百四拾八坪八步

丁場間数等絵図面ニ書判有之故略ス

右御普請中仮小屋宅

御普請懸り家来

矢嶋九左衛門

(朱)長州但馬守内仕口  
并河筑後

時枝久左衛門 (六一ウ)

高式万石

(朱)豊後府内  
元醫院衆 (朱)豊後衆卜号  
竹中伊豆守 (朱)重門

高老万九千石

(朱)豊州佐伯  
毛利伊勢守 (朱)長高

一町場百坪九歩

(朱)内老坪七歩 過上

一町場九拾四坪三歩 (朱)内七厘 過上

丁場間数等絵図面ニ書判有之故略ス

〈六一才〉

丁場間数絵図面ニ書判有之故略ス  
右御普請中仮小屋宅

右御普請中仮小屋宅

并河筑後

御普請懸り家来  
高木九郎左衛門

高六万石

(朱)豊州臼杵  
稲葉彦六 (朱)典通

(朱)毛利いせ守内仕口

(朱)イニ 五万六十石歟

并河筑後

一町場式百四拾八坪七歩  
(朱)三割增高六万五千七拾八石

高三万石

(朱)飛騨  
金森出雲守

(朱)内四歩三厘 過上

〈六一才〉

(朱)余八八千四百式石四斗六升歟

(朱)三割高四万九千九百廿三石式斗

一町場百八拾九坪四歩

町場間数絵図面ニ書判有之故略ス  
右御普請中仮小屋宅

丁場間数絵図面ニ書判有之故略ス

御普請懸り家来

右御普請中仮小屋宅

土屋弥兵衛

御普請懸り御家来

稲本小左衛門

高八万石

(朱)播州三田  
有馬玄蕃 (朱)豊氏

高六万石

(朱) 同州鳥取

池田備中守(朱) 長吉

高五拾貳万石

(朱) 肥後

加藤肥後守(朱) 清正

一町場 御本丸 殿主大小

(朱) 但右場所肥後守所望ニよつて引請相勤ト云云

御普請中仮小屋宅万松寺内今永昌院也住所普請敷數等今ニ用ヒ候所也 (六二ウ)

右国、諸將或嫡子或家臣交代名古屋之内ニ仮

館を最凡兩年御普請有之ト云 ※「最」ハ、本ノマ、<sup>カ</sup>「宛」カ。

右惣坪数

貳万貳千三百八拾三坪六步三厘

(朱) イニ 貳万四千四百七拾壹坪五厘敷

(朱) 三割增高

五百八拾六万七千四百五拾八石三斗也

高壹万石ニ付而町場当り

三拾八坪壹步五厘宛

以上

右名古屋 御城御普請所諸大名之町場

(六三才)

請取之絵図之内ニ其砌面、請所所、間数坪別ニ  
家来之姓名を書頭シ各書判有之絵図(朱) 箱入

往古ハいつ比より御預ケ之事ニ候哉 御城御納戸ニ(朱) 金芳 役所  
有之候得共御預り之由緒も無之由

(朱) 御勘定奉行 酒井林左衛門

(朱) 金方御納戸 加藤太郎左衛門

申聞候ニ付御勘定所江取寄御多門御用物置江遣置候

干時今般右絵図取出シ及一覽候之処年久鋪

絵図之事ニ候故虫喰糊尽難クニ罷成居申候ニ付

裏紙打セ置候方は御絵書ニ神谷栄元申付御修覆

出来候就夫最初右御普請御取建無之已前も

古城作ニ而名古屋今市場八町と唱へ清須越

已前より之早も有之由古老申伝候粗有之ニ付而(六三ウ)

前頭之通慶長年中以來旧記等ニ相見候分

書綴其壹式ヲ(朱) 松平太郎左衛門當時御書物奉行但當役已前より御覽示図等御用

承り合後日ニ件之絵図披閱之節手掛りニも可罷

成哉は申合如件附属いたし畢迄

延享元甲年六月廿八日 御勘定所

追考加

一 正徳五(朱) 乙未年前頭之絵図御金方御納戸より取寄ル此

節在尾御側同心□(朱) 成瀬藏大夫 御国御用人 (朱) 原平左衛門

(朱) 同御勘定元方(朱) 大村源兵衛 御勘定奉行 (朱) 倉林藤左衛門

御勘定奉行見習(朱) 行方政左衛門 此時絵図之内色紙

并

〔六四才〕

一石垣

高サ地形上端迄京間七間

其外之付札等糊はなれ及破損候処悉付直シ等二而

取結ひ御多門江入置卜云

一延享元(朱)甲子六月比右絵図御多門より取出シ合一覽

候処殊之外繼て等も離れ取扱二もあやししく相見候付裏打

等申付候此砌 御国御用人(朱)在電 高橋町郎左衛門(朱)同 星野八郎兵衛 遠山大膳 御勘定

元方

(朱)近松孫兵衛 御勘定奉行(朱)丹羽茂左衛門 恩田彦右衛門 並恩田六三郎 各右之通承知

之上彦右衛門執筆附録相認之箱江入令封印

如元御多門物置所江納之置者也

(朱)元方

(朱)沼田半左衛門

子七月(朱)在江戸 石黒丹下

(朱)御勘定奉行

(朱)西村市之右衛門

〔六四ウ〕

武陵江戸御城

御天主間数聞書写

但 公義御大工書出卜云云尾州御作事奉行二

出ス并朱書ハ尾張之 御天守間

尺之違を記者也

京間

式拾四間(朱)三尺(四)四尺大キシ

式拾貳間(朱)三間五尺大キシ

榎行 京間

拾八間 拾九間貳尺五寸

一初重

梁間 拾六間

同 武者走壹丈四尺 (朱)壹尺五寸サシ

〔六五才〕

京間

榎行 拾四間 拾六間壹尺

一二重

梁間 拾貳間 同 武者走壹丈五寸 (朱)壹尺五寸サシ

京間

榎行 拾貳間 拾三間貳尺五寸 (朱)六尺チイサシ

一三重

梁間 拾間 同 十一間壹尺五寸 同 武者走八尺五寸 (朱)貳尺壹寸チイサシ

榎行 京間

拾間 拾間五尺 (朱)六尺チイサイ

一四重

梁間 八間 同 武者走七尺 (朱)貳尺壹寸チイサシ

桁行 八間  
 京間 八間四尺  
 一五重 同 六間三尺  
 梁間 六間 武者走七尺

(朱) 卷右二同し  
 (朱) 同斷  
 (卷) 同斷  
 (六六五ウ)

一物高サ石垣上端ヨリ棟瓦上端迄式拾間壹尺  
 一シフン高サノベテ一丈壹尺五寸  
 延享三丙寅春御作事方扣之趣也

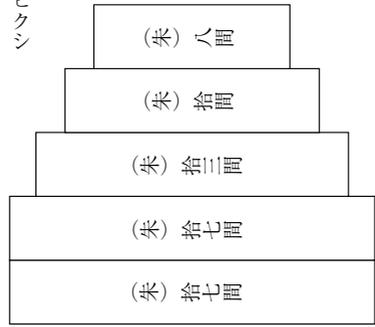
(あさい けいこ)

江戸御天守高サ  
 式拾貳間壹尺有

(朱) 南北拾五間

(朱) 御天守

(朱) 名古屋御天守高サ  
 (朱) 式拾壹間半  
 (朱) 四尺貳寸五歩ナコヒクシ



(朱) 東西拾七間  
 (六六オ)

桁行 京間ニシテ 拾四間 拾五間五寸  
 一穴蔵 梁間 拾貳間 拾貳間六尺  
 内一間通り曲輪アリ